

6月県議会を終えて

被災者の医療費・介護保険利用料の免除継続求める請願を採択

2017年7月7日

日本共産党岩手県議団

斉藤 信

高田 一郎

千田美津子

1. 「森友・加計疑惑の真相究明求める」請願、「被災者の医療費・介護保険利用料の免除継続を求める」請願を採択—県民の切実な声が県議会動かす

6月定例県議会が6月23日から7月7日まで開催されました。安倍政権が憲法違反の共謀罪法を「中間報告」という異常なやり方で強行採決し、国政の私物化が問われる森友学園・加計学園の疑惑隠しで、国民の怒りが広がる中で、「共謀罪法の強行採決に抗議し、廃止を求める請願」（生協連、連合など提出）、「森友学園・加計学園疑惑の真相究明を求める請願」が提出され、県議会でも議論されました。「共謀罪法の廃止を求める請願」は、自民党、県民クラブ（佐々木努議員を除く）創成いわて（五日市王議員を除く）、公明党、無所属の吉田けい子・臼澤勉議員が反対し不採択となりました。「森友・加計疑惑の真相究明を求める請願」（いわて労連など提出）と意見書は、自民党、県民クラブ（佐々木努議員を除く）が反対しましたが採択となりました。

東日本大震災津波からの復興では、「被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める請願」（県保険医協会）、「被災者の医療費・介護保険利用料などの免除措置の継続を求める請願」（県社保協・復興県民会議）の二つの請願が採択され、国への意見書も採択されました。今議会の最大の成果です。県保険医協会の被災者アンケートでは、医療費免除がなくなった場合、「通院回数を減らす」が40%、「通院できなくなる」が18%で、58%が「これまで通り通院できなくなる」と答えています。今後、市町村と市町村議会での取り組みが重要です。「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める」請願と意見書も採択されました（自民党・公明党が反対）。

2. 東日本大震災津波の復興の課題—仮設入居者の6割が自立再建を希望（3月末現在）

議案に対する質疑で、災害公営住宅の入居者の状況と一人暮らし高齢者の見守り、集会所への支援員の配置を求めました。災害公営住宅の入居状況（5月末現在）では、65歳以上の高齢者を含む世帯は2409世帯・59.9%、一人暮らし高齢者世帯は1165世帯・29.0%となっています。災害公営住宅での孤独死は13人、応急仮設住宅での孤独死は41人に及んで

います。これまでの県営の災害公営住宅の1戸当たりの整備費は平均で2197万円となっています。入居率は88.9%です。

応急仮設住宅入居者の住宅再建の意向調査結果(3月末)では、5690世帯のうち、自力再建が3313(59.4%)、災害公営住宅が1605(28.8%)、その他が(11.8%)、意向未定が115世帯(2.0%)となっています。自力再建への具体的な支援の強化が求められています。

台風10号災害からの復旧状況については、公共土木施設の災害復旧工事は、5月末時点で、県管理の施設134か所、53億円余、箇所ベースで22.6%が発注済み。市町村所管では、267か所、27億円余、箇所ベースで20.6%が発注済みの状況となっています。住家被害世帯の状況は、全壊480、大規模半壊533、半壊1922、床上浸水117に対して被災者生活再建支援金の申請件数は、全壊469、大規模半壊515、解体19、加算支援金は建設・購入32、補修382、賃貸59となっており、住宅の再建はこれからです。補修が多いのも特徴です。県独自の支援では、半壊1480、床上浸水44の支給状況となっています。

3. 国保の広域化について—県試算では29市町村が国保値上げに

環境福祉常任委員会で、千田美津子県議は、国保の広域化について取り上げました。国民健康保険が来年度から財政管理が県に移行する広域化が実施されます。県の標準保険料の試算(6月)では、4市町村が引き下げになるものの、29市町村が引き上げになるとの試算が示されました。特に、陸前高田市(142%)・宮古市(144%)・釜石市(141%)など、沿岸被災地で大きな値上げとなります。国保の広域化が、「高すぎる国保税」「低所得者が多く、保険税負担が重い」という国保税の構造的問題を解決するどころか、さらに負担増を強いることになることは問題です。平成27年度では、12市町村が一般会計からの繰り入れを行って値上げを抑えています。国負担の抜本的な増額と広域化の抜本的な見直し、一般会計からの繰り入れによる値上げの回避、激変緩和措置などの取り組みを求めました。

今後のスケジュールは、9月に第2回運営協議会で素案の修正について審議、10月に、市町村からの意見聴取、11月に第3回運営協議会で答申、12月に運営方針の決定の予定です。

子どもの貧困対策については、今年度、新たに庁内関係部局で構成する連絡調整会議を設置し、計画の進捗状況の確認や、新たな支援施策の検討を行うこと。県独自の実態調査については、すでに11都道府県で実施されており、県内4市町の調査結果も参考に、連絡調整会議の中で、調査項目や調査方法等について検討を行っていくとの答弁がありました。

4. 岩手県の若年者雇用動向調査結果—地元志向(69.2%)が強く、地元企業を知らない(37.3%)を踏まえ、県内就職率を抜本的に向上させる取り組みを

商工文教常任委員会で齊藤信県議は、「岩手県の若年者雇用動向調査結果」の報告を受け、高校生の県内就職率をせめて10%引き上げる取り組みを強く求めました。「調査結果」では、

岩手県出身者の県内就職希望が 69.2%、高校生では 72.3%と地元志向が高くなっている一方で、「県内に本社を持つ企業を 1 社も知らない」37.3%、「1~2 社しか知らない」27.6%と驚愕すべき結果となっていると指摘。17 年 3 月卒の高校生の県内就職率は 66.3%となっており、2020 年までの 66.5%の県の目標が低すぎて真剣な取り組みにならないのではないかと。せめて 10%引き上げる積極的な目標を持って取り組むべきだと提起しました。

国が廃止を決めている雇用促進住宅が 6 月に民間の東日本民間賃貸サービス合同会社に 248 億円余で売却されたことに関し、入居者の家賃や入居条件がどうなるか質しました。契約の売却条件では、①入居者がいる物件は 10 年間は転売できないこと。②入居者の賃料など賃貸条件は 10 年間は変更できないことになっていると答えました。

教育委員会の審査では、8 月に示される来年度の高校再編計画案について、来年度 2 学級から 1 学級へ学級減が計画されている葛巻高校について、葛巻町の 1000 万円の教育等の支援を受け、山村留学や通学支援などの取り組みで、今年度 51 人の入学生を確保し、国公立大学に 8 人の合格者を出し、就職でも成果を上げている成果を示し、学級減の計画を見直すよう求めました。高校改革課長は、「再編計画においては、基本的に計画にのっとった対応を考えているが、計画の中に、地域の中学校の卒業予定者数だとか、志願者の状況、さらには地域の取り組みも勘案して決定することとしているので、葛巻町の取り組みの成果の上にそういった人数になっているものと考えている」と答弁しました。

矢巾町の中学 2 年生のいじめ自殺から 2 年が経過したことを踏まえて、いじめ対策の取り組みと第三者委員会の調査報告書について取り上げました。安倍内閣の教育勅語使用の閣議決定について、昭和 23 年の衆議院・参議院の「教育勅語排除に関する決議」「教育勅語執行に関する決議」を示し、県教委の対応を質しました。教育長は、「この教育勅語の問題がクローズアップされたルーツは森友学園が大きかったが、非常に違和感を覚えた。この教育勅語は、明治 23 年に天皇主権の下で、学校教育の在り方の根本基準として進めるということになり、結果的に戦争に突き進んだというようなことになった。お話しあった通り、衆参両院で昭和 23 年に排除・失効決議がなされており、現在の教育の基本は、憲法・教育基本法ということであるので、これ（教育勅語）を根本的に議論するようなことは現在の日本の社会の実情に合っていないと考える」と答弁しました。

5. コメ生産調整廃止への対応、シイタケ生産再開への支援を取り上げる

農林水産常任委員会で、高田一郎県議は、来年度から国による生産調整と直接支払いが廃止されることについて、県の対応を質しました。コメの直接支払いの廃止は、特に農業生産法人や大規模農家に大きな影響を与えると指摘し、その影響と対応策を質しました。県は、「所得向上策は、コメの確実な需給調整や契約販売の拡大、転作条件の整備など水田のフル活用、農業生産法人化の促進などで対応したい」と答えました。

福島原発事故による出荷規制で、シイタケ生産の状況は、再生産を希望する生産農家 326 人中 171 人が解除となった。産地再生は道半ばであると回答。ほだ木が原発事故後 2.5 倍

に値上がっているが、その掛かり増し経費への補償がないことを指摘。特別の対策と支援を求めました。

6. 東日本大震災津波、台風10号災害の中で県議の海外視察(12人・1064万円)の中止を求める

県議会で、県議の海外視察に関する議員派遣の議決が行われ、日本共産党県議団だけが反対しました。海外視察は、昨年度から再開されていますが、今回の海外視察はスイスのセルンやドイツの研究所などを ILC がらみで視察しようとするものです。

改革岩手4人、自民党3人、県民クラブ2人、創成いわて2人、公明党、無所属の臼澤県議の12人が参加予定で、経費は1046万5千円(一人当たり88万7千円)です。

斉藤県議は、議会運営委員会で、東日本大震災津波からの復興がまだ道半ばで、昨年8月には台風10号災害も発生した中での公費を使った海外視察は県民の理解が得られないこと。全国的には3分の1程度の都道府県議会が海外視察を行っていないこと。政務活動費を使って海外視察を行えることを指摘し、税金の無駄使いだと中止を求め反対の理由を述べました。

以 上